

令和7年度公益財団法人静岡市まちづくり公社事業計画

1 事業方針

まちづくり支援事業、スポーツ・健康増進事業、文化教養事業及びコミュニティの場の提供等を通じて「まちづくり広場の形成」を目指し、健やかで文化的な市民生活の向上と快適な地域社会の実現を図り、もって生き生き暮らせる静岡市の創造に寄与することを目的として事業展開します。

令和7年度は、J-STEP グループ施設（清水ナショナルトレーニングセンター、清水庵原球場、蛇塚スポーツグラウンド）、ふれあい健康増進館、駿府城公園「東御門・巽櫓、坤櫓、日本庭園及び茶室」、静岡ヘリポート、駿府城ラン・アンド・リフレッシュステーションの指定管理期間が最終年度となっています。経営状況が厳しい状況ではありますが、現状の分析・検証等を行い、公社としての強みを生かした施設管理を継続するため、指定管理者の指定に向けて取り組んでいきます。

2 事業の概要

(1) まちづくり支援事業（公益目的事業1）

静岡市から中心市街地整備推進機構として指定された公益財団法人静岡市まちづくり公社（以下「公社」という。）は、中心市街地をはじめとした静岡市における市民・各種団体・企業・自治体等による「まちづくり活動（都心都市空間の魅力・賑わいづくり）」の拠点として、コミュニティ機能を中心としたまちづくりを実施します。

① コミュニティホール七間町

ア 講演会・勉強会、ワークショップ等の開催

コミュニティホール七間町等を活用して商店街が実施する各種行事への参画、商店街のあり方に関する勉強会、ホームページ等による情報発信、地元商店街と連携した各種事業の開催等、魅力あるまちづくりのための事業に取り組みます。

イ 施設貸与

各種団体の講演会、勉強会、人材育成、コミュニティ等の場として活用してもらうため、コミュニティホール七間町のホール及び会議室の貸出を実施するとともに、ヨガ教室等のスポーツ教室、でん伝体操、VELTEXと連携したチアダンススクールを実施し、交流人口の増加・賑わいの創出を図ります。

ウ 空き店舗対策

中心市街地の街並みを保存し活用するためミライエ七間町を活用し、低廉な賃借料でテナント貸しを実施して「魅力ある商店街の形成」、「賑わい創出」に努めます。

七間町名店街が目指す『子育て世代に優しい街』の拠点施設を空き店舗を活用して設置することに商店街と協働で取り組み、商店街活性化の新たなロールモデルづくりを目指します。

また、「商店街の持続的発展に向けた課題解決業務」を静岡市より受託し、令和7年度は、呉服町名店街、紺屋町名店街で、商店街が目指す姿について、専門家を招いたワークショップ等を開催する課題解決業務に取り組みます。これにより地域経済に寄与する事業を展開いたします。

エ イベント支援・推進事業

各種のまちおこしのイベント事業について、チラシの作成・配布やPR活動に協力、支援等様々な方法により参画します。

その他、主なイベント支援としては「シズオカ・カンヌウィーク」「大道芸ワールドカップ」「静岡おまちバル」「七間町青空市」「しぞーかおでん祭」への運営支援を予定しています。

オ 相談・助言

市街地再開発組合等の要請に応じてオブザーバーとして参加する他、再開発事業の情報収集に努めるとともに、必要に応じて行政へ繋ぐパイプの役割を果たします。

その他コミュニティホール七間町等公社施設においては、常時まちづくりに関する相談、問い合わせを受け入れます。

また、会員数約460で構成されているI Love しずおか協議会への運営支援及び相談・助言も実施します。

カ エリアマネジメント

駿府城ラン・アンド・リフレッシュステーション及び清水駅東口駐車場を賑わいづくりの拠点として活用し、各種イベントを開催します。

また、中心市街地他まちづくりに関する静岡市の事業に積極的に参画し、中心市街地をはじめとした静岡市における回遊性の向上、賑わいの創出に努めます。

② まちなか情報発信事業（公益目的事業1）

ア まちなか駐車場情報発信事業

中心市街地に車で来られる方々へのサービスの向上と道路交通の円滑化等を図ることを目的として、中心市街地への来街者に対して駐車場案内システム「おまちく〜る」及びスマートフォン向けアプリ「おまちく〜る・ナビ」で情報発信を行います。

イ 歴史文化情報発信事業

駿府城公園「東御門・巽櫓、坤櫓、日本庭園及び茶室」の指定管理者として、静岡市の歴史文化の情報発信と、駿府城公園周辺の活性化に取り組みます。

「東御門・巽櫓」では、駿府城の歴史や徳川家康の生涯に関する展示を行い、静岡市歴史博物館との連携を通じて、歴史文化を活用した観光交流の促進を図ります。

「坤櫓」では、歴史をテーマにした疑似体験プログラムを展開し、来訪者に歴史の魅力を体感してもらいます。また、新たな空間活用として、静岡市にゆかりのあ

る方々の展覧会を実施し、地域の文化や人物に焦点を当てた取り組みを行います。

「日本庭園および茶室」では、お茶会や茶席体験会を実施し、静岡のお茶文化のPRはもとより、歴史講座、伝統文化体験、落語会等多彩な文化イベントを開催して歴史文化学習の機会を創出します。さらに、四季折々の自然美を活かした企画を行い、来訪者に癒しと感動を提供します。

また、駿府城公園周辺の史跡・旧跡・関連施設と連携し、散策イベントやスタンプリーを実施することで、地域全体の回遊性を高めます。これに加え、全国規模のイベントである「お城 EXPO」等にも積極的に出展し、駿府城の知名度向上を図ります。

③ 受託事業（公益目的事業1）

道路パトロール管理業務受託事業

公共道路の異常箇所を早期に発見し、円滑で快適な交通環境の維持、事故防止を図ることにより道路利用者及び周辺住民に利益が増進される本事業を実施します。原則として車中からの目視による道路パトロールであり、資格等を有する当公社職員等が実施します。

(2) スポーツ・健康増進事業（公益目的事業1）

静岡市が設置している6つの公共施設の指定管理者として、施設を管理するとともに、市民を対象にスポーツ意欲と技術の向上、健康づくりのための知識の普及を行い、余暇活動の充実に向けた支援により、心身の健全な発達に貢献することを目的として、各種スポーツ・健康増進事業を実施します。

また、第2期静岡市スポーツ推進計画に基づく活動の一環として、総合型地域スポーツクラブとの協働事業の実施により、スポーツを通じた地域支援を推進します。

<施設一覧>

- ・清水ナショナルトレーニングセンター（J-ステップ）
- ・清水蛇塚スポーツグラウンド
- ・清水庵原球場（ちゅ〜るスタジアム清水）
- ・ふれあい健康増進館（ゆらら）
- ・東部勤労者福祉センター（清水テルサ）
- ・北部勤労者福祉センター（ラペック静岡）

<実施する主な教室・講座等>

- ・スポーツ、健康増進に関する教室・講座
自由参加型スクール、フィットネス講座、ダンス教室、体力測定会、しぞ〜かでん伝体操、健康フェスタ、体力チェック、散策ウォーキング、健康促進運動他
- ・幼児、小学生等を対象にしたスポーツ教室
キッズテニス、キッズバスケ、キッズスイミング、キッズダンス、親子de うんどう、ベビーエクササイズ、幼児3B体操、少年野球教室、中学校野球部員実技講習会、

総合スポーツ型キッズクラブ、親子仲良しアクア、スポーツクリニック、芝生で運動遊び、未就園児教室、ラグビー教室他

・エンジョイスports教室

軟式野球教室、ティーボール大会、らくらく体操教室、ニュースports教室
フットサル大会、地区対抗ナイター軟式野球、シニア向け運動教室他

・食育・健康に関する教室

手前味噌づくり、梅ジュースづくり、手作りうどん、手打ちそば、食セミナー他

・リフレッシュ教室

遊水地散策他

(3) 文化教養事業（公益目的事業1）

市民の文化・教養に触れる機会とコミュニティの場を提供することにより、文化教養知識を向上させ、文化の振興と豊かな人間性を涵養することを目的として、余暇利用の充実支援も含めた各種文化教養事業を実施します。

<施設一覧>

- ・清水ナショナルトレーニングセンター（J-ステップ）
- ・清水蛇塚スポーツグラウンド
- ・清水庵原球場（ちゅ〜るスタジアム清水）
- ・ふれあい健康増進館（ゆらら）
- ・東部勤労者福祉センター（清水テルサ）
- ・北部勤労者福祉センター（ラベック静岡）

<実施する主な教室・講座等>

・文化教養講座

施設見学会、小・中学校父兄審判技術講習会、中学生野球規則講習会、パソコン講座、カレッジ講座、着付け講座、俳句講座、フラワーデザイン講座、テルサコンサート、テルサ文化祭、にぎわい落語まつり、凧上げ他

(4) 地域振興支援事業（公益目的事業1）

地元地域のPRと地域活性化及びコミュニティの場の提供を目的として指定管理施設の会場を活用した事業を実施します。

駿河区主催「スルガフェス」清水区主催「しみずワクワクまつり」等において、当公社ブースを出展し、各施設において実施している各種事業を、多くの市民に知ってもらうPRの場として普及啓発活動を実施します。

施設を活用した地域振興支援事業は次のとおりです。

<施設一覧>

- ・清水ナショナルトレーニングセンター（Ｊ－ステップ）
- ・清水庵原球場（ちゅ〜るスタジアム清水）
- ・清水蛇塚スポーツグラウンド
- ・ふれあい健康増進館（ゆらら）
- ・東部勤労者福祉センター（清水テルサ）
- ・北部勤労者福祉センター（ラペック静岡）
- ・静岡ヘリポート

① Ｊ－ステップを活用した地域振興支援事業

「清水いはらマルシェ道の駅プロジェクト」に賛同し、毎月１回実施される「清水いはらマルシェ」に出展します。体力チェックやニュースポーツを体験していただくことで、余暇の充実や身近なスポーツへの関心を高め、地域のスポーツ施設としての役割を果たします。また、各種スポーツチームが合宿する際は、チームに協力を依頼し、地元庵原地区の子どもとのスポーツクリニックの開催や、サッカー交流等で地域スポーツの発展や社会教育の醸成に繋がります。

② 庵原球場を活用した地域振興支援事業

庵原地区連合自治会、Ｊ－ステップと協働し、中部横断道にも近い施設立地を活かした地域振興と交流人口の増加を図る事を目的に「いはらフェス」を開催します。地場産品の他、市内のお土産等を含む名産品の展示と販売を行います。また、山梨県と長野県からの出店による地場産品販売も行います。

③ 蛇塚スポーツグラウンドを活用した地域振興支援事業

蛇塚地区の自治会、地域と協働し、地場産品であるイチゴ等を活用したブースの設置や「駒越太鼓」、「健康コーナー」を企画し、地域のPRと活性化及びコミュニケーションづくりを目的に「蛇塚まつり」を実施します。

また、清水特別支援学校との交流事業として、障がい者支援を通して地域社会の発展、豊かな人間性の涵養を目的に、清水サッカー協会の協力を得て「サッカー教室」を開催します。

④ ゆららを活用した地域振興支援事業

「世代間交流」、「健康増進」、「環境保護」「地域振興」を目的とし、施設や地域の特性を活かすとともに、地元団体との連携・協働を図りながら、時候に即した四季折々のイベントを実施します。

具体的な施策として、「ゆらら祭り」、「手前味噌作り教室」、「手作りうどん教室」等の世代間交流事業、健康増進事業として各種医療検査機関等との協働による「ゆらら健康まつり」、環境保護事業として、地域資源を活かした「ミニ門松づくり教室」等の講座をはじめ、地元団体との連携による特定外来生物駆除や竹林整備を通じた竹灯籠の展示等、地域振興を中心とする環境保護事業を展開します。

⑤ 清水テルサを活用した地域振興支援事業

「市民および勤労者の文化教養の向上」と「健康増進」、「余暇利用の充実」を目的として身近な環境問題や健康増進、商業活力の向上を目指すイベントを実施します。

具体的な施策として、環境問題について学び考える「環境フェスタ」及び「こども海洋環境講座」、健康に関する正しい知識・情報を提供する「健康フェスタ」、誰もが気軽に来店・来場できる「テルサショップ」、誰でも気軽に音楽に触れる機会を提供する「テルサコンサート」、近隣商店街・施設と連携して日本伝統芸能の教養を深め、笑顔・元気を提供する「清水にぎわい落語まつり」を実施し、市民同士や家族が楽しみながら交流できる場の提供を行い、SDGsの推進及び静岡市中心市街地（清水地区）における地域振興、賑わいの創出を図ります。

⑥ ラペック静岡を活用した地域振興支援事業

地域住民を中心とする市民・勤労者を対象に、地域振興の拠点としての活用を目指した事業を行います。

具体的な施策として、「市民および勤労者の文化教養の向上」と「健康増進」、「余暇利用の充実」を目的に「ラペック祭」を実施します。各種講座の体験会のほか、講座で作成した作品の展示を行う「ラペック発表会」では、受講生の発表の場を設けることで、講座に対する意欲を醸成するとともに、中心市街地を開催会場とすることで地域の賑わい創出に繋がります。

⑦ 静岡ヘリポートを活用した地域振興支援事業

ア ヘリポートまつり

広く市民対象として、市民コミュニティの場の提供及び施設の認知・理解の向上、防災の普及・啓発、地域インフラの周知を目的に「ヘリポートまつり」を実施します。開催内容は、「静岡ヘリポートの役割」、「デモフライト」、「格納庫の見学」等を実施します。

イ 施設見学会

防災・消防知識の普及・啓発を目的として、公社管理施設における幼児・児童に対する社会教育の一環として「ヘリポート施設見学会」を実施します。

また、見学会の中では、静岡市消防航空隊と連携し、消防ヘリコプターの役割を学ぶとともに、降下訓練の見学や実機への搭乗等、体験学習の機会を提供します。

⑧ 静岡大学と締結した「包括連携に関する協定書」に基づく事業

ア 施設見学授業

生涯スポーツに関する指導者の普及・育成を目的に施設一覧に示した施設を同学生生の学外施設見学の場として提供しています。学生は、授業の一環としてスポーツ経営学視点を中心としたテーマに則り、実際の現場を見学し、リアリティある体験学習を実施します。

イ フィールドワーク事業

市内の地域課題をさぐり、その解決策を地域と学生が一緒になって考え実行し、地域振興を図り、学びと実践の場としています。

(5) 低額所得者向けの住宅の建設及び経営・運営に関する事業（公益目的事業1）

① 公社所有住宅の賃貸

入居者の立退き事務が完了した後に、土地・建物の売却を進めていきます。

② 静岡市営住宅

指定管理者として団地ごとの状況と特性を的確に把握し、長きにわたり公社が培った経験と情報資産を業務に活用することにより、団地とのコミュニケーションを図った円滑な管理業務を実施します。

また、入退去等に係る窓口・受付業務等においては、個人情報適切な取り扱いをはじめ指定管理者としての責務を自覚し、公平・公正に業務を実施します。

3区の市営住宅等の一体的に管理することにより、市営住宅の目的に基づき安心・安全で快適な住環境の提供を効率的に図ります。

<管理戸数>

葵区 85 棟 2,759 戸 駿河区 39 棟 1,660 戸 清水区 95 棟 2,446 戸 合計 219 棟 6,865 戸

(6) 防災・被災地及び過疎地支援事業（公益目的事業1）

広域医療搬送拠点として静岡ヘリポートが防災機能を有していることから、防災・被災者支援及び医療運搬や過疎地（静岡市における山間地等）支援の一助を担っていきます。また、まちづくり支援課では、まちづくり団体等と連携しコミュニティホール七間町を活用して防災に関する啓発活動及び災害時における被災地を支援する事業を実施します。清水テルサでは、津波避難区域に立地し津波避難ビルであることから、「清水テルサ防災セミナー」を実施します。

(7) 駐車場の経営・運営及び警備業法に基づく業務（収益事業1）

静岡市の中心市街地等における駐車需要に対処するため、自動車駐車場を経営して、市民サービスの向上に努めます。

静岡県において大雨による巴川の氾濫を防ぐため、大規模な河川改良工事が予定されており、千歳橋駐車場については、令和7年度9月での廃止予定であります。静岡駅北パーキングをはじめ、他駐車場における利用促進を積極的に行い、収益の増加を図っていきます。

<当公社所有駐車場>

- ・静岡駅北パーキング 収容台数 200 台 24 時間営業
- ・千歳橋駐車場 収容台数 38 台 24 時間営業（R7 年 9 月で廃止予定）
- ・柳橋駐車場 収容台数 54 台 24 時間営業

<静岡市有財産等を借受け経営する駐車場>

- ・市役所有料駐車場（行政財産目的外使用許可）収容台数 80 台
土日祝日営業（9時～20時まで）
- ・羽鳥月極駐車場（市有財産貸付申請）43 区画
- ・由比・蒲原地区月極駐車場 7 箇所（市有財産貸付申請）80 区画
- ・第 2 堤町駐車場（R6 年度末で廃止）

<静岡市から受託して実施する駐車場>

- ・静岡庁舎新館地下駐車場管理業務（来庁者用無料駐車場）

(8) その他収益事業（収益事業 2）

① レストラン・売店に関する事業

指定管理施設の設置目的を達成するために、施設内で行政財産目的外使用許可を得て、レストラン及び売店を運営し、施設利用者に対しサービスを提供します。

<レストラン設置場所>

- ・清水ナショナルトレーニングセンター（J-ステップ） 1 店舗

<売店設置場所>

- ・清水ナショナルトレーニングセンター（J-ステップ） 1 店舗
- ・ふれあい健康増進館（ゆらら） 2 店舗
- ・駿府城公園 3 区画

② テナント等の賃貸

<賃貸物件>

- ・コミュニティホール七間町テナント賃貸：貸付戸数 1 戸
- ・コミュニティホール七間町ワゴン店舗：4 区画